

令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 7 号）

令和 3 年度長崎県一般会計補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,113,674 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 783,452,052 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 7 月 13 日 提 出

長 崎 県 知 事 中 村 法 道

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
9 国庫支出金		千円 154,853,351	千円 2,113,674	千円 156,967,025
	2 国庫補助金	81,215,643	2,113,674	83,329,317
歳入合計		781,338,378	2,113,674	783,452,052

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 環境保健費		千円 48,018,877	千円 2,113,674	千円 50,132,551
	1 公衆衛生費	18,467,410	2,113,674	20,581,084
歳 出 合 計		781,338,378	2,113,674	783,452,052